

新潟県三密対策支援金

補助金

一事業者あたり5万円～20万円 〔補助率 10分の10〕の支援

換気対策は弊社にお任せください！

対象者

新潟県内のほとんどの中小企業、個人事業主が対象です
※詳しくは、新潟県のHPをご覧ください

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kokusaikanko/shienkin.html>

対象経費

令和2年4月1日から申請日までに支払った新型コロナウイルス感染予防に必要な衛生設備の導入や衛生用品の購入等に関する経費。

ただし、「衛生用品」（マスク等）のみの経費は支給対象外です。

※国等が行う支援制度に申請した（又は今後申請予定の）経費は対象になりません。

支給額

一事業者あたり5万円～20万円〔補助率 10分の10〕

※要件を満たす総額5万円以上の経費（税抜）について、20万円を上限に実費（実際に支払った金額）を支給されます。

※支援金は、7月中旬から順次支給される予定です。

換気対策、衛生対策費用が賄えるチャンスです
網戸も換気対策に含まれます



換気対策、飛沫感染対策（衛生対策）は何でもお任せください

お気軽に弊社または御社の弊社担当までお問い合わせください。何卒よろしくお願いいたします。

☆しあわせな暮らしに奉仕する☆

MADOショップ関川お客様サービスステーション セキカワカナモノ内

〒957-0052 新潟県新発田市大手町1-1-1 TEL0254-22-5071 FAX0254-26-7055

E-mail: sekikawasos@pop.shiabta.ne.jp

<http://www.sekikawa-s.co.jp> 又は「しばた セキかわ」で検索！